

## 樟南高校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の教育目標	
生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。	
①	学校生活，日常生活などあらゆる場面において，すべての教職員がいじめ未然防止に取り組む。
②	全ての生徒に「いじめは決して許されない」ことであるという理念を理解させ，お互いの人格を尊重し合える態度など，心の通う人間関係を構築する能力を育む。
③	いじめを生まない，解決できる学校づくりを目指し，全ての生徒が安心して，自己有用感や充実感を感じられる学校生活を構築する。

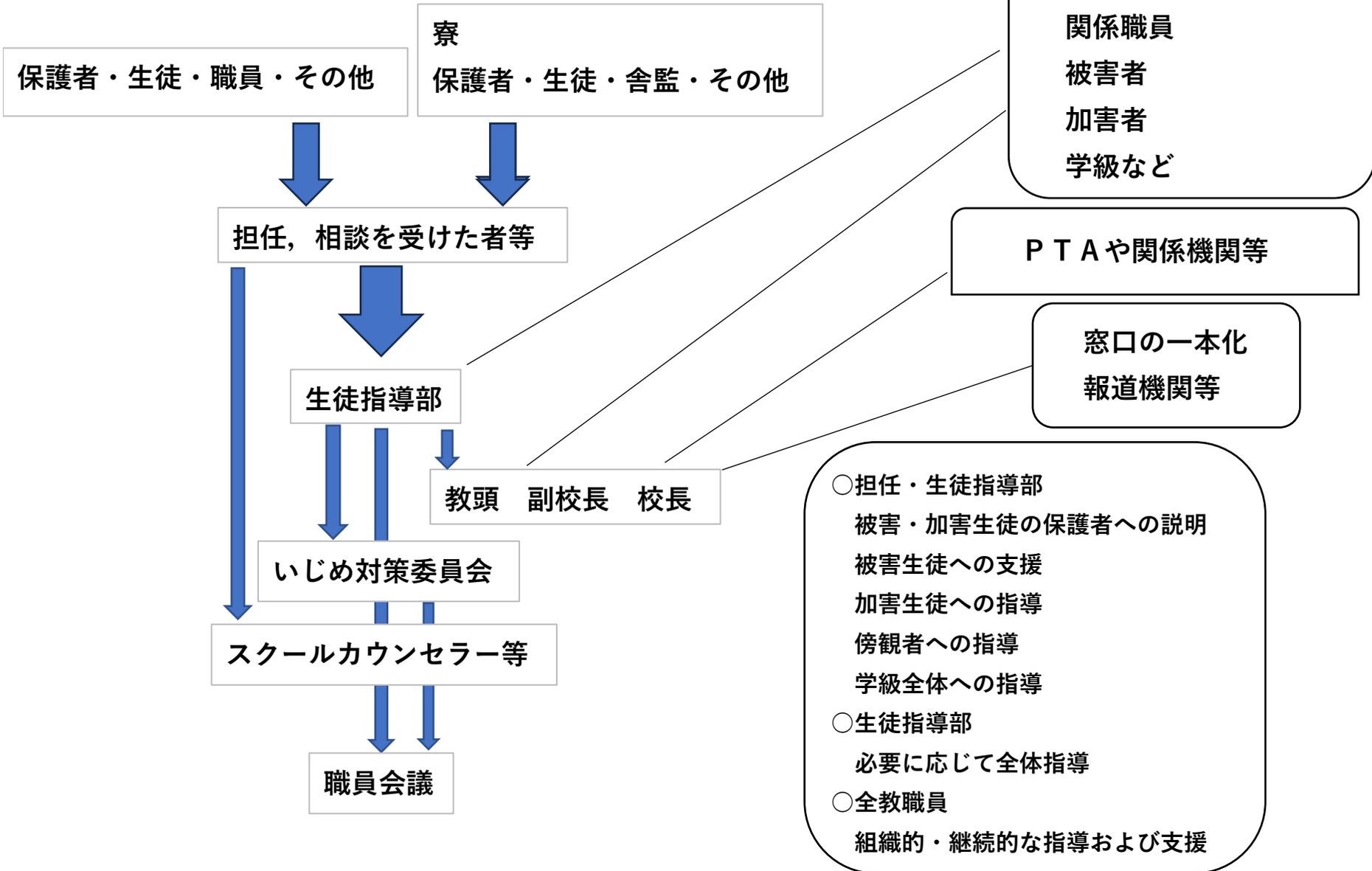
いじめ防止対策委員会	
内 容	① いじめ防止の体制を整備し，取り組みを主導する。 ② いじめの状況確認や分析を行う。 ③ いじめの相談・通報を行う。 ④ いじめの疑いに関する情報の共有，指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携を行う。
構 成	校長，副校長，教頭，教務主任，生徒指導主任，保健主任，学年主任，担任，養護教諭，スクールカウンセラー

PTAとの連携
学校と家庭との協力体制を構築する。
① 学級PTA
② PTA総会
③ 三者面談
④ 講演会等

学校の取り組み
① 未然防止の取り組み
・ いじめが発生しない人間関係作りの推進
・ 道徳教育の充実
・ 情報モラル教育の推進
② 早期発見の取り組み
・ アンケートの実施（年5回）
・ 教育相談の実施（定期）
・ 相談機関等の活用
・ 生徒指導係会（週1回）
③ 対応
・ 被害者・加害者への適切なケア及び指導
・ スクールカウンセラーの活用
・ 保護者との連携
・ 必要に応じて関係機関との連携

関係機関との連携
① 学事法制課
② 警察
③ カウンセラー 等の外部機関

# いじめ問題発生



保護者・生徒・職員・その他

寮  
保護者・生徒・舎監・その他

担任, 相談を受けた者等

生徒指導部

教頭 副校長 校長

いじめ対策委員会

スクールカウンセラー等

職員会議

情報収集 ※早急  
関係職員  
被害者  
加害者  
学級など

P T A や関係機関等

窓口の一本化  
報道機関等

- 担任・生徒指導部  
被害・加害生徒の保護者への説明  
被害生徒への支援  
加害生徒への指導  
傍観者への指導  
学級全体への指導
- 生徒指導部  
必要に応じて全体指導
- 全教職員  
組織的・継続的な指導および支援